

No.123

ふれあい
ネットワーク

ふくし 印西

主な内容	編集と発行
●新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金(緊急小口資金(特例貸付)及び「総合支援資金(特例貸付)」のご案内	社会福祉法人 印西市社会福祉協議会 発行人 上條 公司 〒270-1325 印西市竹袋614-9 印西市総合福祉センター内
●住居確保給付金のお知らせ	
●会長あいさつ	☎0476-42-0294 FAX 0476-42-0338
●令和2年度印西市社会福祉協議会事業計画・予算概要	✉E-mail info@inzaishakyo.jp
●令和元年度印西市社会福祉協議会事業決算報告	🌐URL http://www.inzaishakyo.jp
●令和元年度 社協一般会費・赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金 報告	
●インフォメーション	

新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金「緊急小口資金(特例貸付)」及び「総合支援資金(特例貸付)」のご案内

印西市社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響で休業や失業により収入が減少し、生活資金にお困りの世帯への貸付制度(特例措置)のご相談及び申請をお受けしています。

緊急小口資金(特例貸付)

●貸付対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少した世帯

●貸付限度額

□ 20万円以内

●貸付条件

- 据置期間:1年以内
- 償還期限:2年以内
- 貸付利子:無利子
- 連帯保証人:不要



総合支援資金(特例貸付)

●貸付対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮された世帯

●貸付限度額

- 単身世帯:月15万円以内
- 複数世帯:月20万円以内
- ※原則として3か月以内

●貸付条件

- 据置期間:1年以内
- 償還期限:10年以内
- 貸付利子:無利子
- 連帯保証人:不要

注意事項

- ・この制度は返済が必要な「貸付」です。「給付」ではありません。
- ・貸付のため、審査があります。審査の結果、貸付できない場合もあります。
- ・貸付審査・決定・送金を行う機関は、千葉県社会福祉協議会です。
- ・ご相談につきましては、感染拡大の防止のため、直接来所せず、必ず電話連絡のうえ、事前の予約をお願いいたします。

お問い合わせ・ご相談先

印西市社会福祉協議会 ☎0476-42-0294
月～金曜日8:30～17:15(土日祝を除く)

住居確保給付金のお知らせ

離職や休業等に伴う収入の減少により、住居を失うおそれが生じている方々について、原則3か月家賃相当額(条件により上限額があります)を自治体から家主さんに支給します。

申請できる方は

- 印西市内の賃貸住宅にお住まい
- 離職、廃業した日から2年以内、またはやむをえない休業等により収入を得る機会が減少している
- 資産や収入が要件の範囲内である(世帯人数により異なります。詳しくはお問い合わせください)
- 何らかの就職活動をおこなう

住居確保給付金などのご相談はいんざいワーク・ライフサポートセンターまで



住居確保給付金の相談以外にも、経済的な問題、長く失業している、ひきこもりの状態で悩んでいる、働くことに不安を感じている方など、生活の問題を抱えている方は、どなたでもご相談ください。

いんざいワーク・ライフサポートセンター

〒270-1327 印西市大森2551-4
TEL:0476-85-8267 FAX:0476-85-8268
E-mail:info@inzai-wlsc.jp
ホームページ:http://www.inzai-wlsc.jp

「コロナを乗り越えよう」
オリンピック・パラリンピックイヤーとして記憶されるはずだった二〇二〇年。新型コロナウイルスの感染が世界中に蔓延し、本年は新型コロナウイルスとの戦いの年として後世に残ることとなりました。収束の見えないまま秋になり、感染者は世界で二千七百万人を超えております。国内でも七万人を超えています。教育現場も働き方も大きく変わり、「オンライン」、「テレワーク」が日常語となり、マスク着用がマナーとなりました。
コロナ禍の影響は、多岐に亘っており、社会福祉協議会にもあらゆる相談が寄せられています。生活福祉資金の「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例貸付、「住居確保給付金」の相談、申請をお受けしており、相談への来訪者が後を絶たない状況が今なお続いております。八月末現在において例年の十六倍以上の貸付相談を受けてつけており、最近では外国籍の方も増えてきています。
社会福祉協議会は、従来の業務も山積しておりますが、事業拡大に伴い、幸いにも職員が増えたこともあり、新旧職員一丸となつて日々奮闘中でございます。
地域社会において民間の自主的な福祉活動の核となり、福祉の諸問題を解決する組織である私どもは、四か月間、各支部社協の事業計画やボランティア団体の予定がすべて中止となり、皆さまとお目にかかれず、実に寂しい思いをしております。
また、総合福祉センターは、七月から再開され、徐々に賑わいが戻り安堵しております。「三密」に注意を払い、皆さまのご利用をお待ちしております。
支援を必要としている人に必要な福祉サービスを提供できるように、また、印西市でいつまでも安心して暮らしていただけるよう、今後も努力していく所存でございますので、どうぞご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

社会福祉協議会
会長 上條 公司



会長あいさつ

印西市社会福祉協議会
会長 上條 公司

新型コロナウイルス感染症拡大防止について

現在、印西市社会福祉協議会並びに各支部社会福祉協議会では、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から一部の事業を中止・見合わせております。また、印西市総合福祉センターの利用についても、条件を設けたうえでの一部利用再開とさせていただきます。利用者の皆様にはご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

印西市より指定管理を受けました

令和2年4月1日から、印西市総合福祉センターの指定管理者として、印西市立中央老人福祉センター、印西地域福祉センター、印西市立子どもふれあいセンターと、印西市立福祉作業所コスモスの事業を印西市社会福祉協議会が印西市から指定を受け管理運営をしています。印西市総合福祉センターは、これからもより一層、市民の皆様へ充実して利用してもらえるよう努めてまいります。

